

防災と景観の両立に向けた津久見川激特事業での取り組み

池田 隆太郎 福岡大学 工学部社会デザイン工学科 助手

1. 大分県津久見川激特事業について

2017年に上陸した台風18号の豪雨により、大分県津久見市中心部を流れる津久見川は氾濫を引き起こし、周辺の地域では甚大な被害が発生した。これを受け、大分県は防災機能の強化に加え、再び津久見川周辺に住居したいと思える快適かつ魅力的な河川空間創出へ向け、景観に配慮した河川激甚災害対策特別緊急事業を進めている。本稿では工期や事業費など制約の多い激特事業に対して、パラペット設置、引堤とそれに伴う橋梁の架け替え等により河川改修を進めている本事業の特徴について紹介する。

2. 事業早期段階における整備・管理主体間の意識共有

2018年5月末の事業開始に伴い、大分県臼杵土木事務所、津久見市役所、福岡大学景観まちづくり研究室の3者で構成されるプロジェクトチーム（以下、PT）が発足された。PTでは津久見川と彦の内川の合流部から新港橋下流側までの区間（約0.5km）の整備方針やデザインを検討することとし、初回会議では「河川改修のみで終わらず、まちづくりを意識する」「景観に配慮する」との意識共有がなされた。またここでは引堤幅を踏まえ、これまでのコンクリート護岸から石積護岸へと更新する方針も打ち出している。その後、先行事例といえる福岡県上西郷川の現地視察、津久見川周辺の現状やニーズの把握を目的としたヒアリング、模型を用いた住民との意見交換会、計9回のPT会議等を経て、2019年2月に臼杵土木所長と津久見市長へデザイン案の報告を行った。後の設計協議では護岸の工期や新設照明の予算など様々な懸念があげられたものの、魅力ある河川空間創出へ向け、できない理由ではなくできる方法を考えながら議論が展開された。結果として、河道側天端まで石を埋め込んだパラペットと石積護岸の創出、パラペットへの照明器具の設置、橋梁桁外に添架されている水道管の移設や残地の広場化などの成果が導出されている。

3. 事業期間と重ね合わせた交付金の取得と活用

一方、PT会議では整備前にない機能の設置など高質化にあたる部分は激特事業費内で賄いきいと懸念もあげられていた。これに対して、2020年3月に市は「災害からの復興を契機とした市中心部の周遊促進、活力あふれる定住促進のまちづくり」を大目標とした社会資本整備総合交付金を取得している。この交付金が本事業整備に採用されたことで、照明設置や残地の広場化など、災害前に比べ洗練されたデザイ

ンが導かれている。こうした市中心部との一体的整備を念頭におき、自由度の高い交付金を激特事業の工期に重ね合わせて取得・活用する工夫は、災害対策事業における景観配慮の実現やまちの魅力向上に繋がるひとつの戦略だと考えられる。

2021年8月現在、石積護岸ならびにパラペットの施工が進められており、現地では工事の様子を見守る周辺住民の姿も見受けられる。立ち退きを余儀なくされた方を含め、川沿いで暮らす方々も多いなか、本事業による河川改修が周辺住民の津久見川・津久見市に対するより一層の愛着促進に寄与することを切に願っている。



整備前の津久見川と台風18号による浸水の被害状況



石積護岸および照明等の検討模型（2019年2月時点）



護岸・パラペットの施工状況（2021年8月時点）